

## 平成２８年度 水資源機構営事業事後評価技術検討会（第１回）における質疑・意見と回答

## １．費用対効果算定について

| 番号 | 委員名   | 質 疑 ・ 意 見                                                                                                     | 回 答                                                                                                                                                                                                      | 備 考 |
|----|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| １  | 藤原委員  | 費用対効果について、数多くの項目を計上すれば数値は増加するので、数値だけでは効果の基準がわかりにくい。<br>効果算定に当たっての基準（目安）があるのか。                                 | 効果算定に当たっては、「新たな土地改良の効果算定マニュアル（以下、「効果算定マニュアル」と略す）」により行うこととされており、数値で計上できる効果の項目と算定方法が規定されております。<br>用水整備事業において一般的に算定している効果項目により効果を計上しております。<br>効果算定に当たっての基準と、本事業において、数値化した効果と数値化できず定性的に基準書に記載した効果について整理しました。 |     |
| ２  | 藤原委員  | 作物生産効果と国産農産物安定供給効果の違いは何か。まとめて記載してもよいのではないか。                                                                   | 各効果の考え方について整理しました。<br>・作物生産効果：当該施設が担っていた作物生産量を増加させる効果<br>・国産農産物安定供給効果：国産農産物の安定供給に対して国民が感じる安心感の効果を数値化したもの。<br>各効果は異なる視点に基づく効果であることから、「効果算定マニュアル」において、各々に記載することとされております。                                   |     |
| ３  | 佐々木委員 | P11の作物生産効果の大豆、きゅうりにおいて、効果要因毎に面積が計上されているが、効果を二重に計上しているように見えるので、各作物毎に１つの数値にしたほうが分かりやすいのではないか。                   | 各効果の考え方について整理しました。<br>同じ農地において、２つの異なる効果が発生していることから、効果の要因毎に効果を算定し、各々に記載しており、「効果算定マニュアル」においても基本的に効果の要因毎に記載することとされております。                                                                                    |     |
| ４  | 石野委員  | きゅうりの作物生産効果が田畑輪換と湿潤かんがいと同じ単収となっている。                                                                           | 増収率の値は、農林水産省通知によって、作物及び効果の要因毎に標準値が規定されており、きゅうりの田畑輪換効果と湿潤かんがい効果の増収率は、ともに15%とされているため、同じ単収となっています。<br>また、田畑輪換効果と湿潤かんがい効果について、各効果の内容に重複はないことを確認しました。                                                         |     |
| ５  | 小倉委員  | P37～P38の作物生産効果の水稻の作付面積について、飼料用米が含まれていないか。また、飼料作物はどのようなものが含まれているか。<br>国で飼料用米を推進しているのならば、飼料用米の効果をもっとアピールしてはどうか。 | 群馬県農林業センサス2015において、関係市町村の水稻の作付面積の中に飼料用米が含まれていました。（約12%）<br>このため、水稻の作物生産効果について、食用米と飼料用米に分けて再度算出しました。<br>なお、飼料作物の内容について確認した結果、全て青刈りとうもろこしであり、飼料用米は含まれていませんでした。                                             |     |

## 2. 事後評価について

| 番号 | 委員名   | 質 疑 ・ 意 見                                                                                                                              | 回 答                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 備 考 |
|----|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 6  | 小倉委員  | アンケート調査に関して、調査はどのような人を対象としたのか、回答率など、基本的事項について記載する必要がある。                                                                                | 評価書（案）にアンケート調査の基本的事項について記載しました。                                                                                                                                                                                                                                                          |     |
| 7  | 佐々木委員 | 資料－6の基礎資料P14の経営耕地面積・耕作放棄地面積の推移について、耕作放棄地面積が減少しているが、詳細について教えてほしい。<br>群馬用水施設ができたことにより、農地が活用され、耕作放棄地面積が減少したと言えるのであれば、評価書に記載し、PRできるのではないか。 | 関係機関（群馬県農政部、群馬用土地改良区）から、耕作放棄地の減少要因に対する見解について聞き取り調査を実施しました。<br>その結果、耕作放棄地の減少要因として、農地中間管理事業等での担い手への農地集積・集約化による農地の有効利用や農業経営の効率化によるものではないかとの見解が示されました。<br>このため、群馬用水施設の受益での営農は継続されており、耕作放棄地へ移行していないことから、本事業の効果として、安定した営農に寄与しているということと言えるものの、耕作放棄地の減少は他の施策の効果でもあることから、本事業の効果であるとは言い難い結果となりました。 |     |
| 8  | 藤原委員  | 担い手が減りつつある中で、本事業による施設の改修により、効果を維持し続けているというようなことについても評価書に記載できるのではないか。                                                                   | 事業地区内の受益農家を対象に、今後の担い手や営農の見通しについて聞き取り調査を行いました。<br>調査の結果、本事業後も農業用水が安定供給されていることで、営農が維持されているということについて整理しました。                                                                                                                                                                                 |     |
| 9  | 藤原委員  | 施設の維持管理費を軽減するために整備した内容や、水路沿線の住民の維持管理についての記述があった方がよい。                                                                                   | 維持管理費の軽減については、施設構造を簡単なものにしたことにより、点検・整備等に係る維持管理費が低減されたことを効果として計上しており、評価書（案）に記載しました。<br>また、施設の周辺住民の協力をいただきながら維持管理を行っている事例として、水路沿線の植生等の管理について整理しました。                                                                                                                                        |     |
| 10 | 小倉委員  | 環境への効果などの定量的に表せない多面的効果について、定性的な内容を評価書に反映させることはできないか。                                                                                   | 事業実施に当たり、①注目すべき種の工事前の移植作業、②落水前に水路等の魚類の引越作業、③小学生を対象とした工事現場の見学会などを実施しており、これらの環境配慮等への取組について整理しました。                                                                                                                                                                                          |     |
| 11 | 石井委員  | 専門的すぎてわかりにくい説明や、もっと効果として加えるべきでは等、本日の意見を踏まえて修正案・説明資料を事務局で作成し、次回技術検討会で諮っていく。                                                             | 指摘を踏まえ、評価書を修正しました。                                                                                                                                                                                                                                                                       |     |